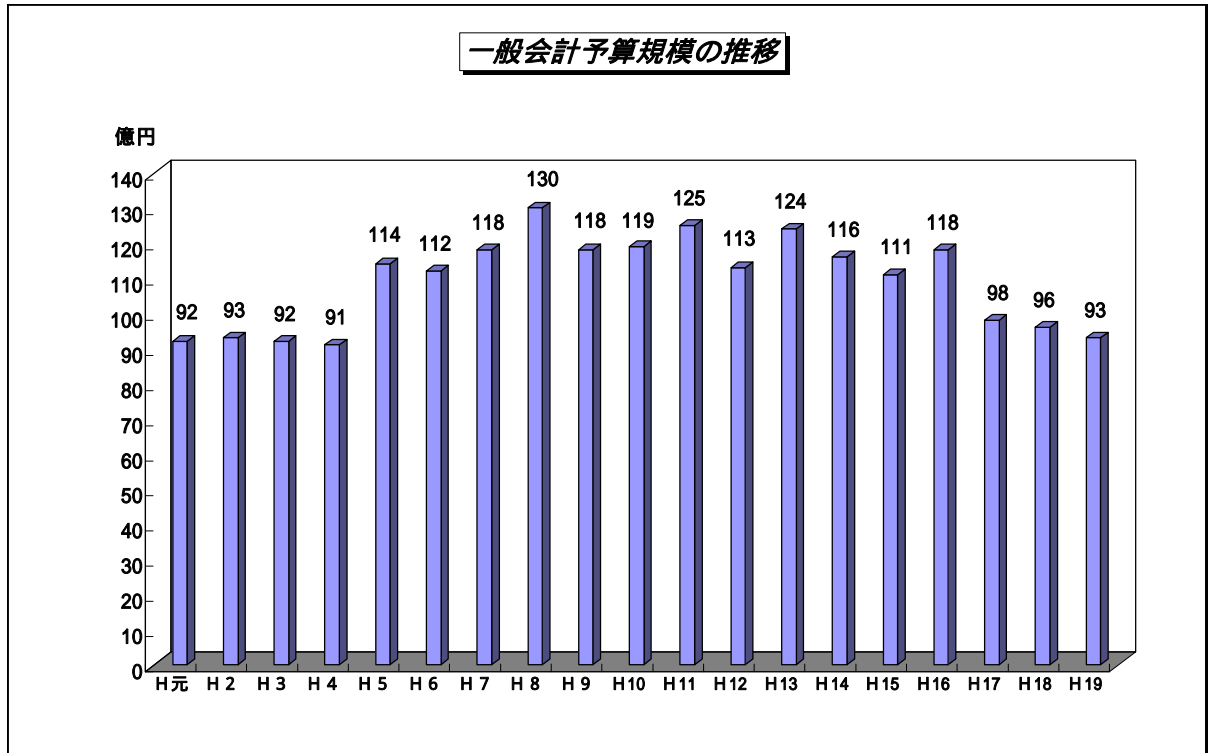


平成18年度

グラフで見る財政状況

(平成19年3月作成)



目 次

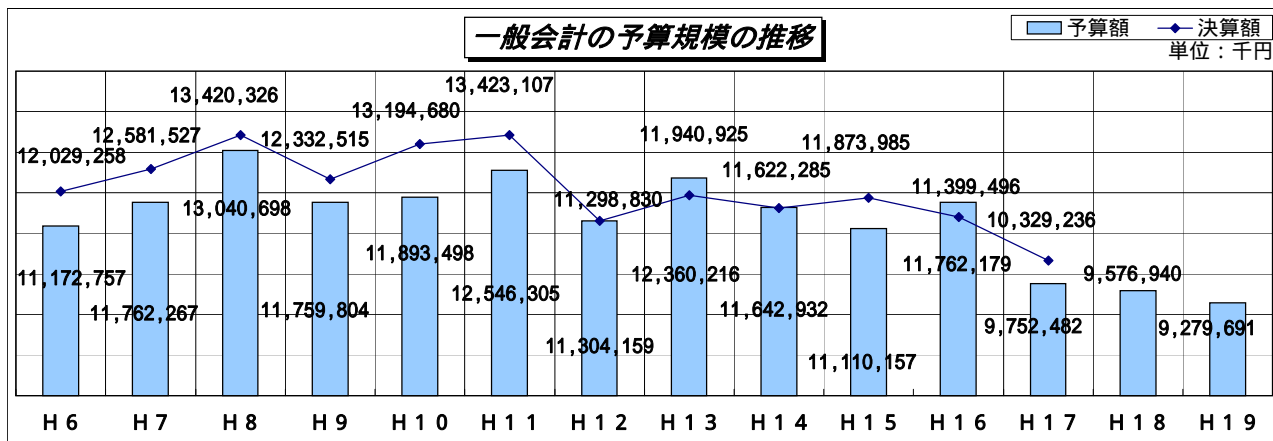
1	各会計歳出予算の推移	1
2	平成19年度一般会計歳出予算の科目別配分状況	3
3	平成19年度一般会計歳入予算の内訳	4
4	町税の推移と内訳	5
5	管内市町村との税収の比較	5
6	標準財政規模と地方交付税額	6
7	基準財政収入額及び基準財政需要額の推移	7
8	地方交付税の推移	7
9	投資的経費の推移	8
10	地方債（借金）の償還額と借入額の推移	8
11	各会計地方債（借金）の残高状況	8
12	管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況	9
13	財政状況（財政指標）	
	經常収支比率	10
	財政力指数	11
	公債費比率、公債費負担比率、 起債制限比率、実質公債費比率	12
14	人件費の状況	13
15	バランスシート	14
16	キャッシュフロー計算書	16
17	財政状況等一覧表	17
18	人口及び世帯数の推移	19
	おわりに	

1 各会計歳出予算の推移

平成19年度の予算編成は、財政運営計画・集中改革期間の最終年であり、持続可能な財政の確立を目指し、かつ、第5期総合計画が着実に展開できるよう、作業を取り進めました。

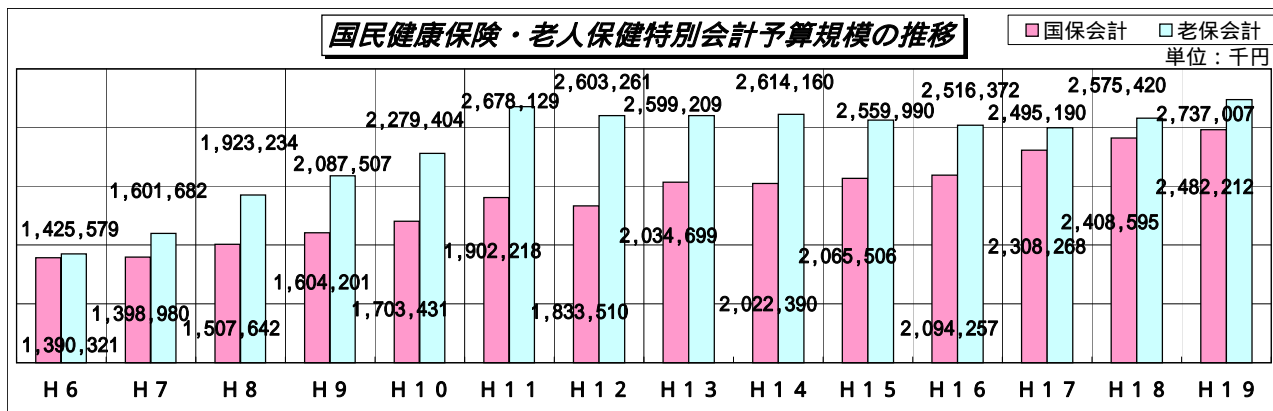
また、平成19年度は町長選挙の年であることから、骨格予算ではありますが、既にその執行が確認されている継続事業、年次的計画事業、さらには国・道に関連する事業、急を要する新規事業については基本的に予算化し、町政の継続的推進に支障を来さないよう予算編成にあったところです。

その結果、一般会計92億7,969万1千円、特別会計80億593万円、企業会計26億1,128万9千円となり、全会計では198億9,691万円、対前年比7,789万2千円の減、率にして0.4%の減となりました。

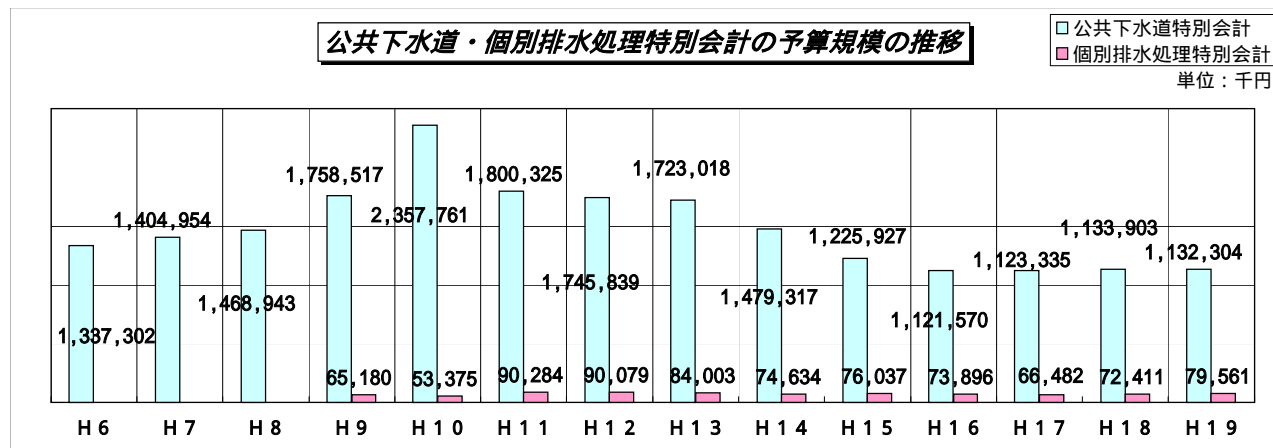


国民健康保険特別会計は、保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会が行う保険財政共同安定化事業が創設されたこと、及び医療費の伸びなどにより、前年対比13.6%増の27億3,700万7千円を計上しました。

老人保健特別会計については、医療制度改正に伴う被保険者の人数減、及び医療費の診療報酬単価の減などにより、前年対比3.6%減の24億8,221万2千円を計上しました。

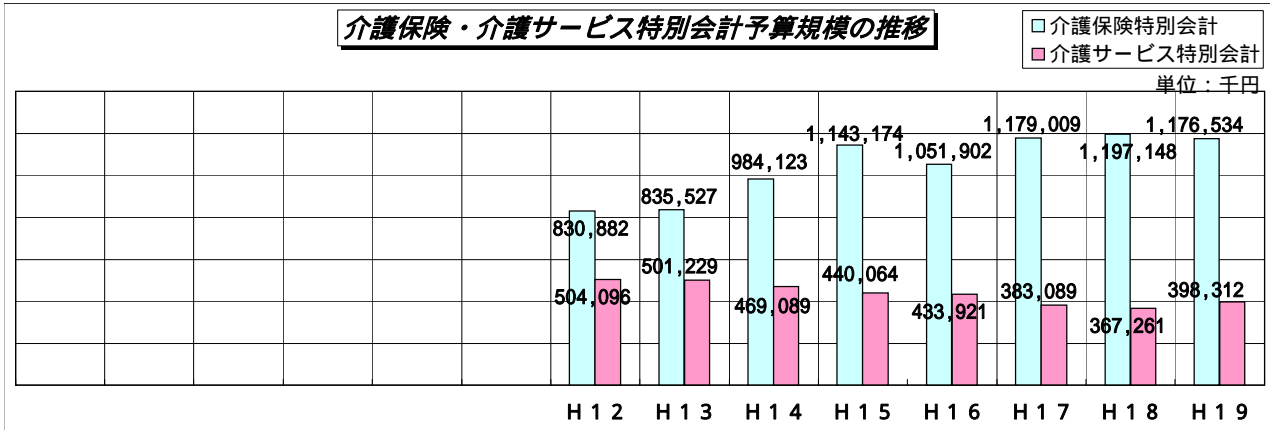


公共下水道特別会計は、下水道終末処理場、管渠の維持管理及び建設に要した起債の元利償還費により前年対比0.1%減の11億3,230万4千円を、個別排水処理特別会計は、下水道区域外の農村地域を対象にした水洗化戸数を17戸予定して前年対比9.9%増の7,956万1千円を計上しました。



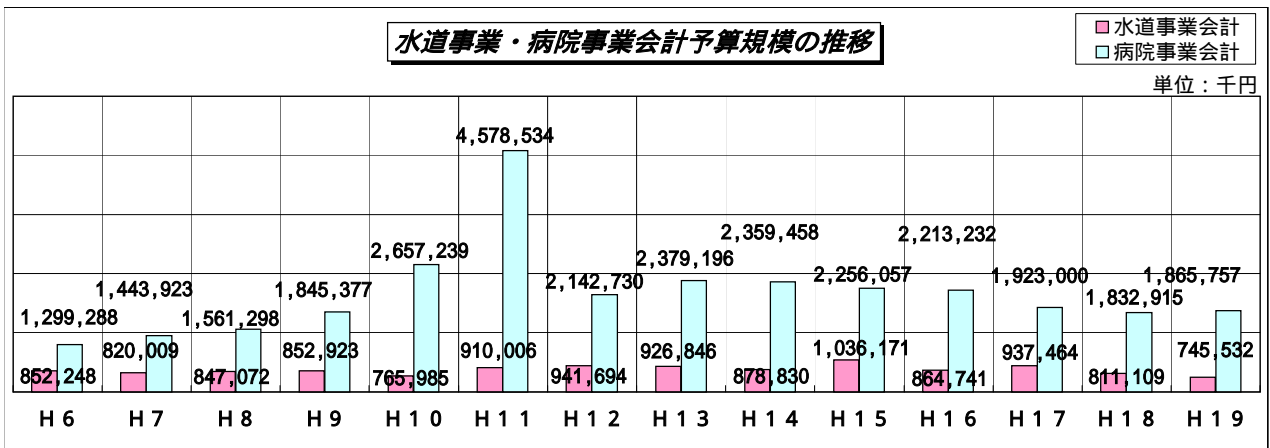
介護保険特別会計は居宅介護、施設介護、介護予防サービス及び地域支援事業等により前年対比1.7%減の11億7,653万4千円を計上しました。

介護サービス特別会計は施設介護、短期入所、通所介護サービスの充実と施設の維持管理に要する経費として、前年対比8.5%増の3億9,831万2千円を計上しました。

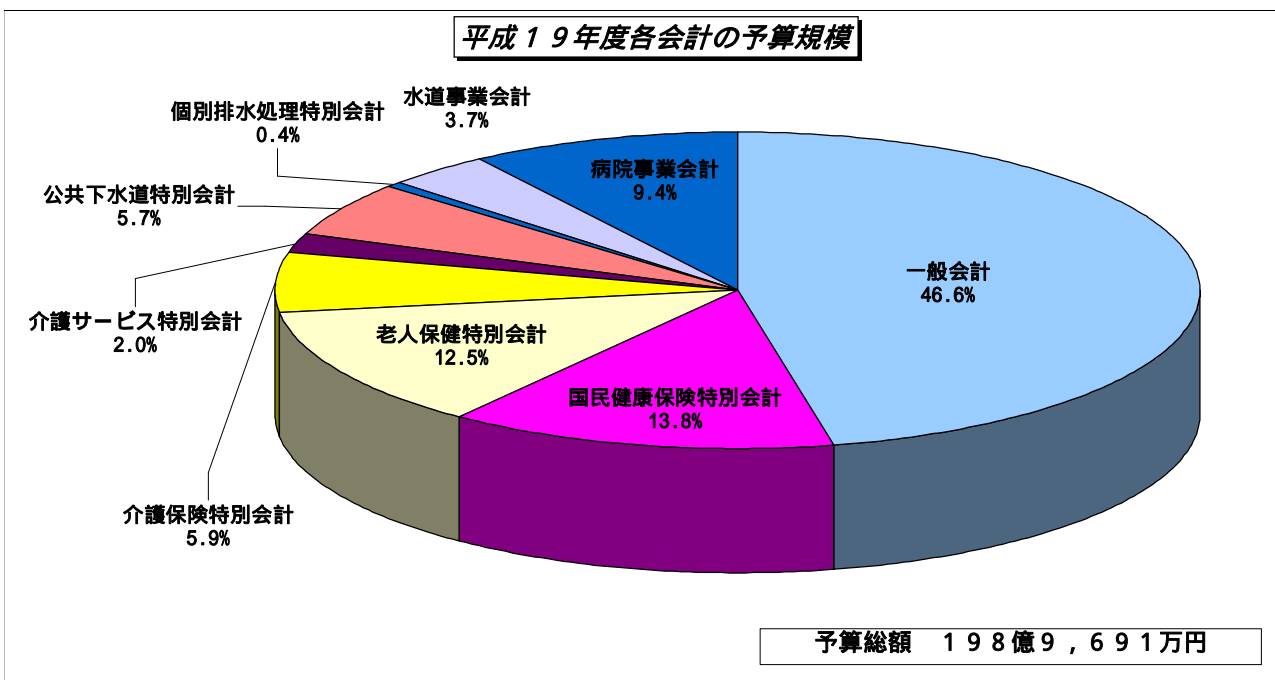


水道事業会計は、防衛施設周辺整備補助の浄水場沈殿池整備事業が完了したことにより、前年対比8.1%減の7億4,553万2千円を計上しました。

病院事業会計は、医療制度改正による患者数の減及び看護師職等の増により、前年対比1.8%増の18億6,575万7千円を計上しました。



平成19年度美幌町各会計の予算規模の割合は次のようになっています。



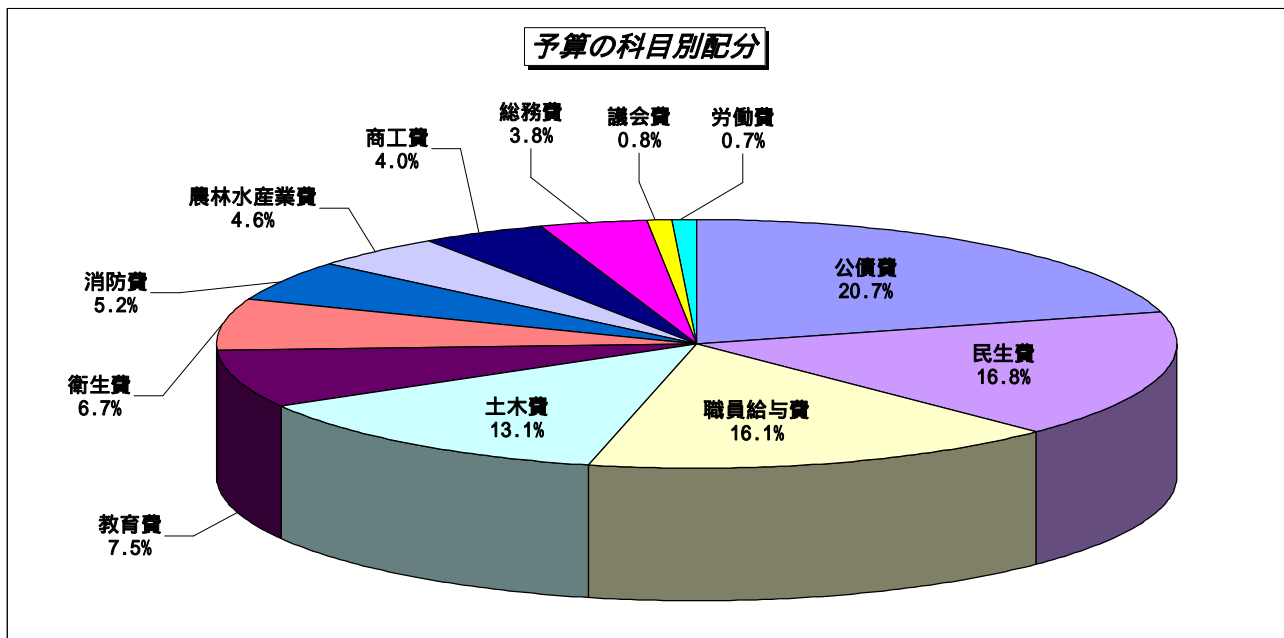
2 平成19年度一般会計歳出予算の科目別配分状況

平成19年度と平成18年度の一般会計予算の歳出を科目別に比較してみました。

平成19年度は18年度同様に公債費が最も多く、次いで民生費、職員給与費、土木費の順になっています。民生費や土木費の予算額が大きいのは、障害者自立支援事業の創設や児童手当制度拡充による扶助費の増、旭公営住宅建替整備事業や地方特定道路整備事業（第110号）などの大型事業費を計上したことによるものです。

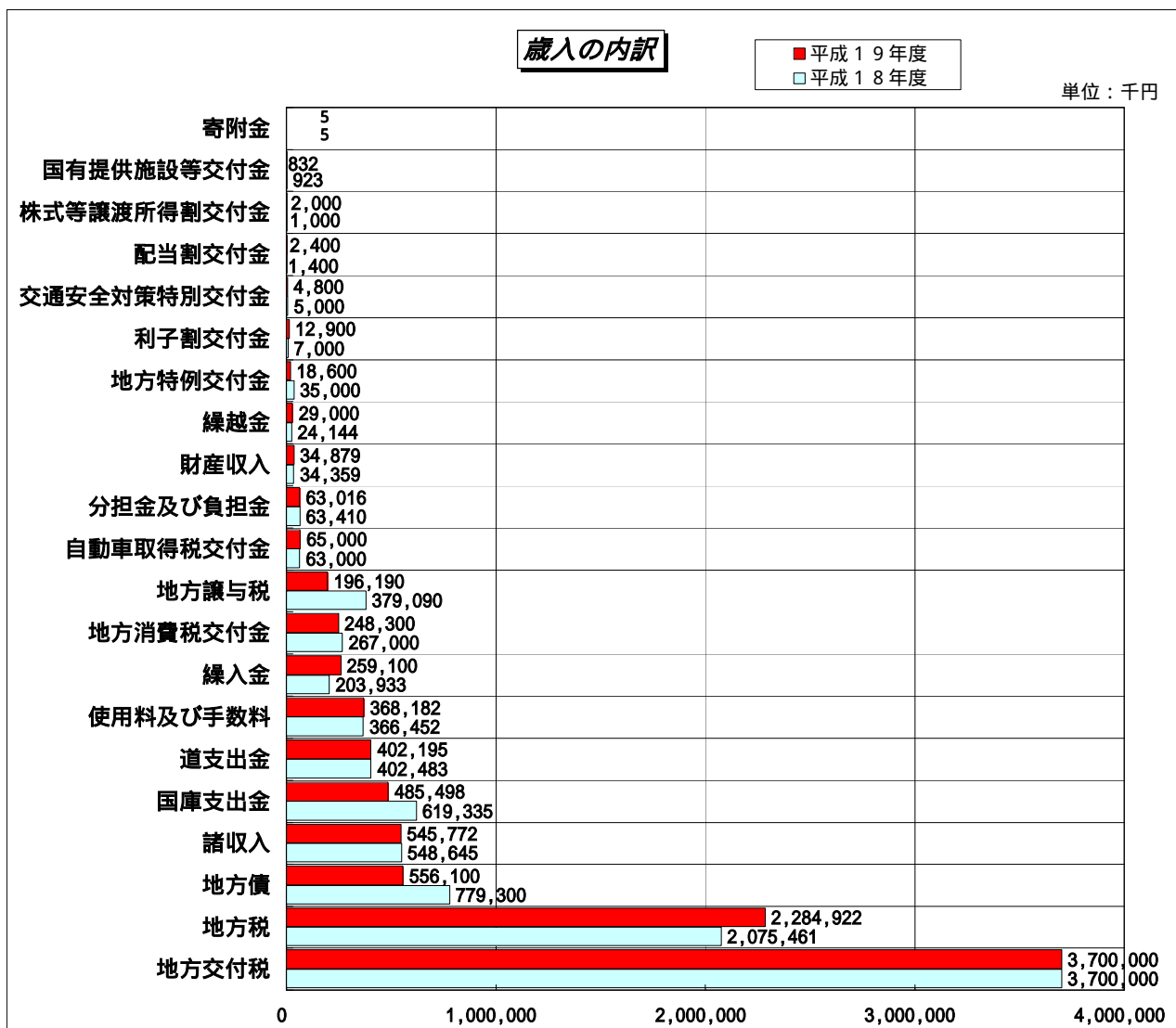


平成19年度の各科目ごとの配分は次のようになっています。

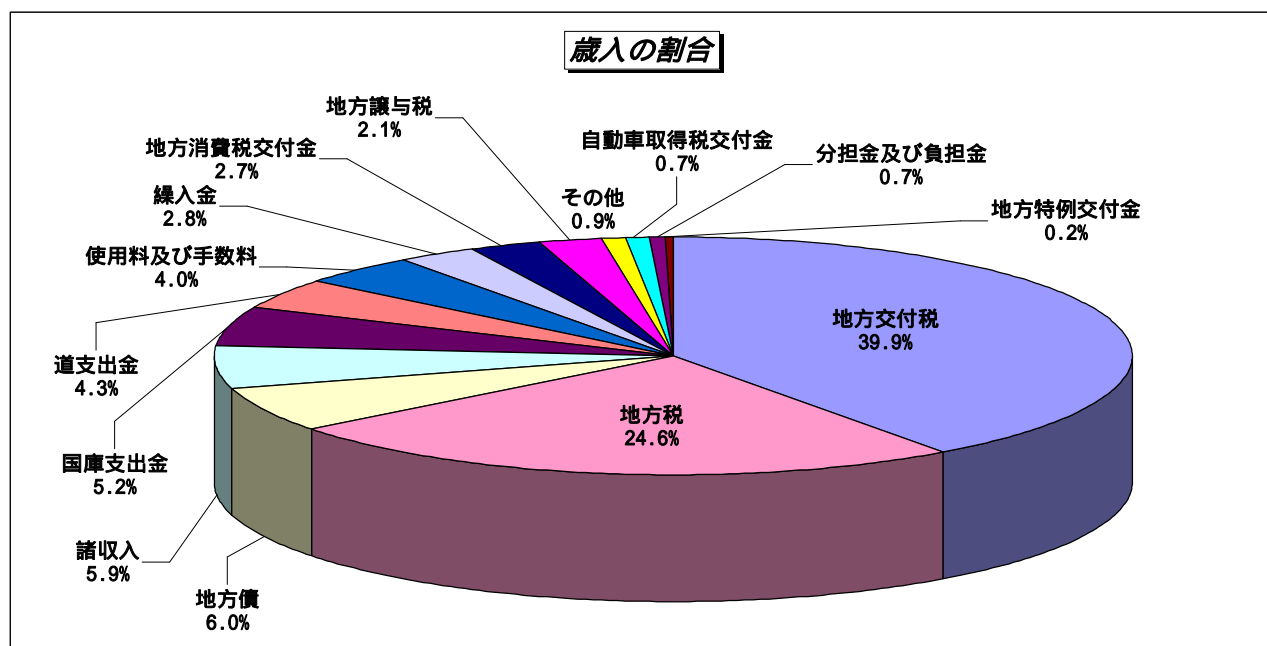


3 平成19年度一般会計歳入予算の内訳

町の収入で一番多いのは、国から配分される地方交付税で37億円、次いで地方税22億8,492万2千円、地方債5億5,610万円の順になっています。

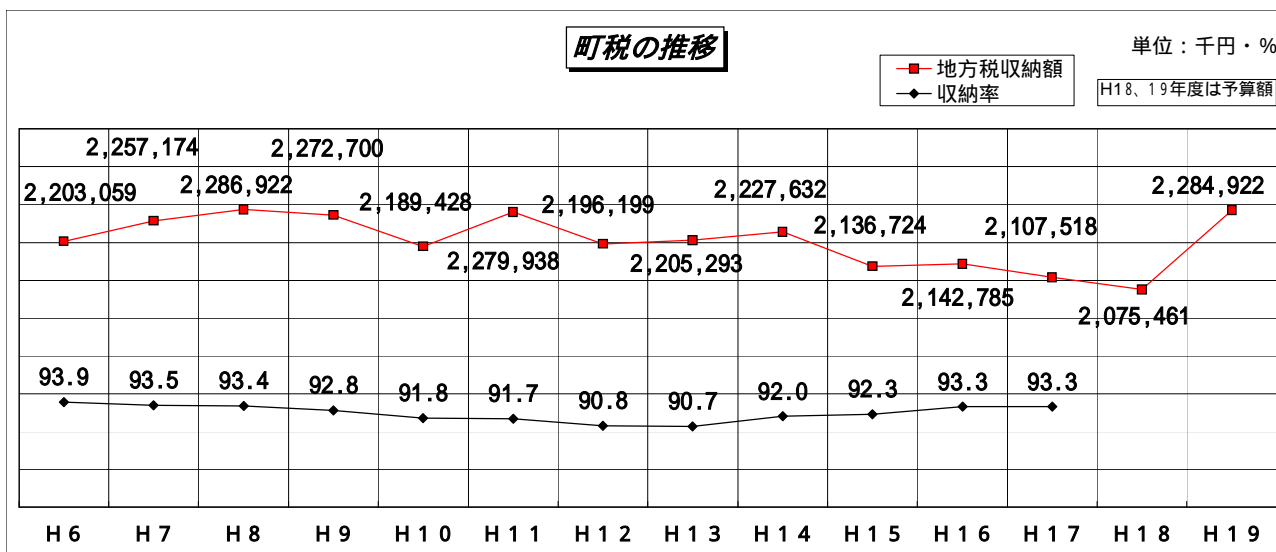


各科目の歳入総額に占める割合は、次の円グラフのとおりです。

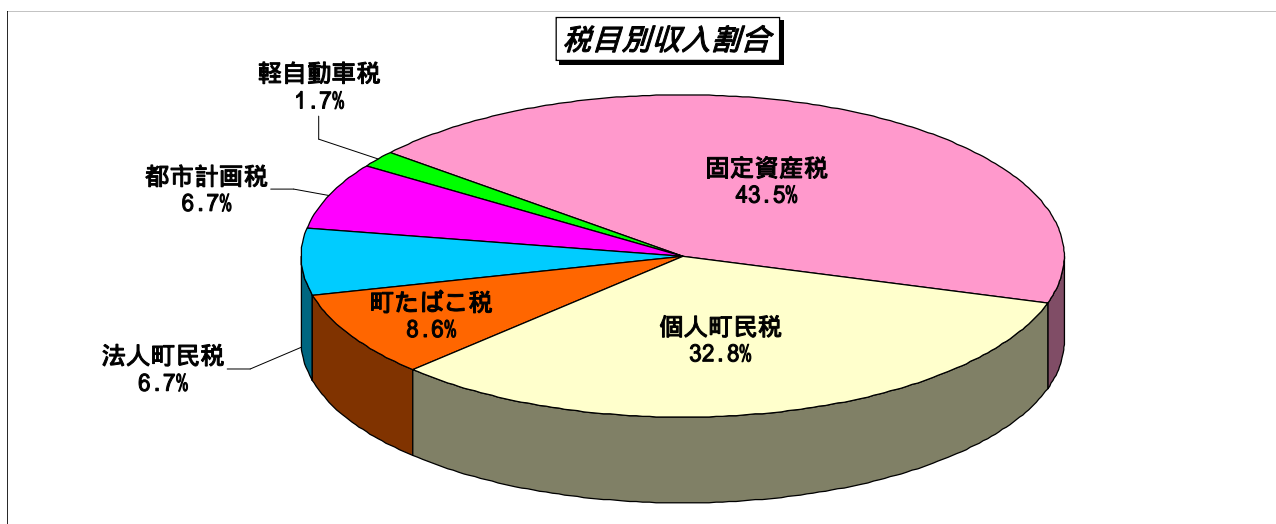


4 町税の推移と内訳

町税の推移は、次のとおりとなっており、我が国の経済は回復局面にあるものの、現在の北海道の経済状況からは今後の増加はあまり期待できません。収納率向上に向け、さらに町民の理解と納税意識を高めてもらえるよう努力していかねばなりません。

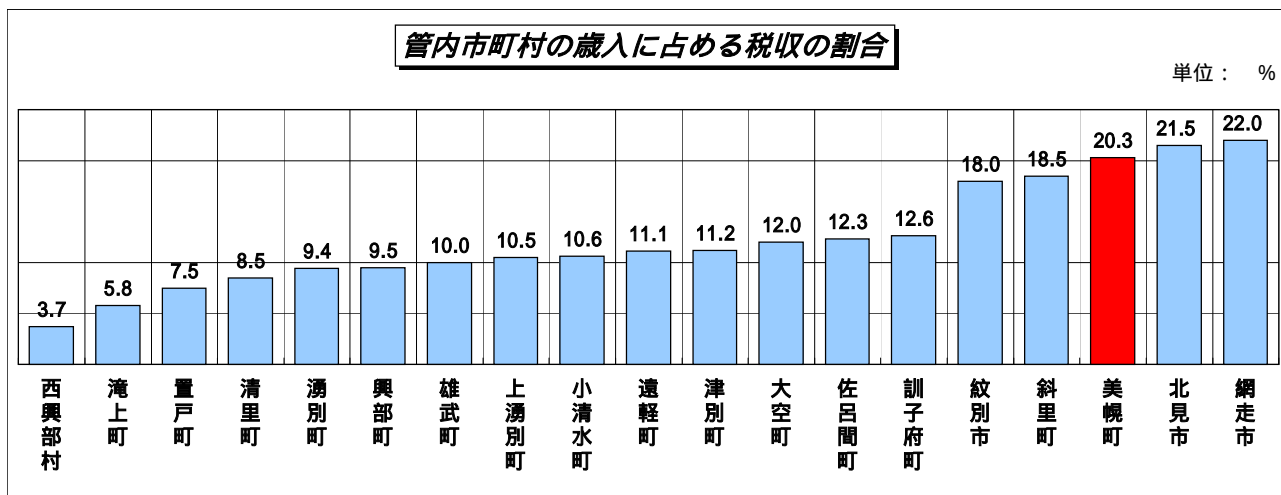


町税の内訳は、固定資産税が43.5%を占めており、次いで個人町民税32.8%、町たばこ税8.6%、法人町民税6.7%、都市計画税6.7%、軽自動車税1.7%の順になっています。



5 管内市町村との税収の比較

歳入に占める町税の割合を平成17年度決算と比較してみると、北見市、網走市に次いで20.3%と管内で3番目となっています。



6 標準財政規模と地方交付税額

平成17年度の標準財政規模（人口や面積などを基準として、その町を運営していくために必要なお金）の標準規模額（地方交付税を算定する基礎数値）と交付税額をグラフにしてみました。

標準財政規模は全道町村では、音更町が105億7千万円と最も高く、次いで遠軽町の91億9千万円、幕別町の90億8千万円、美幌町は63億3千万円で9番目に位置し、管内では3市1町に次いで4番目となっています。

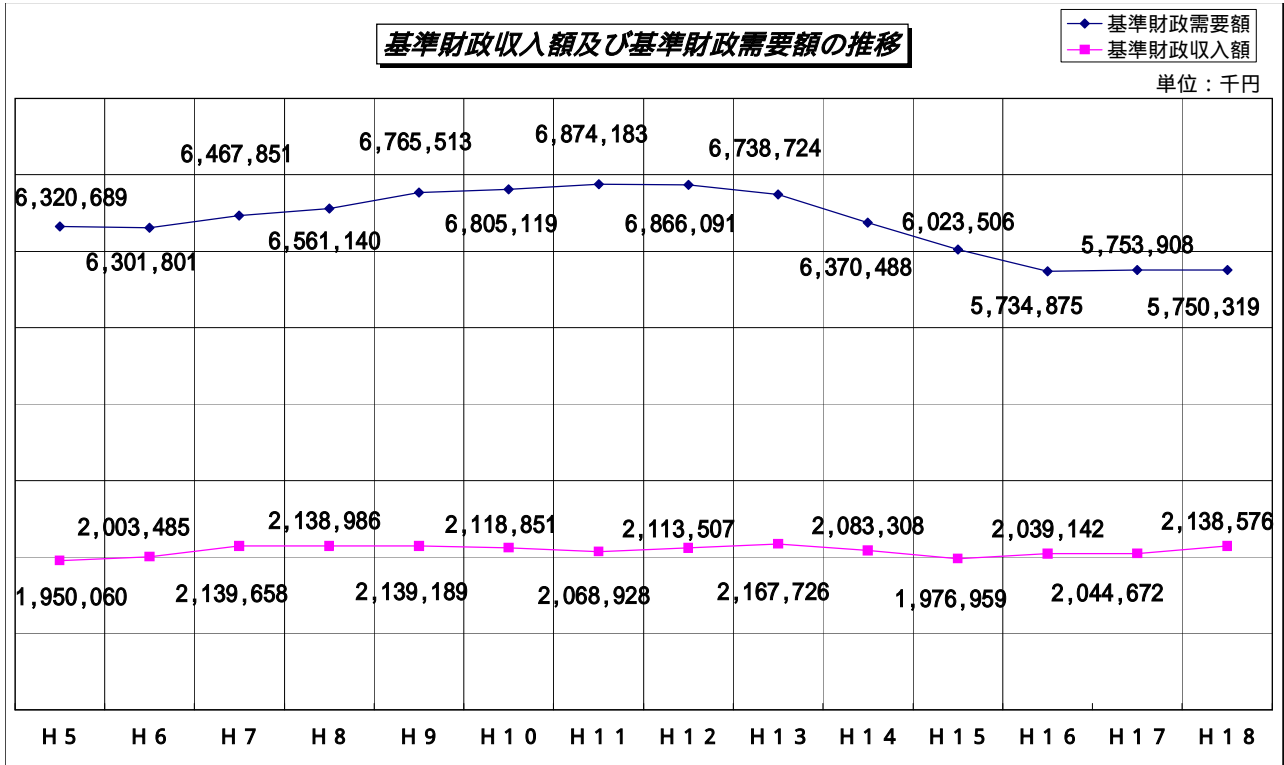
一方、普通交付税の交付額では、遠軽町が最も高く64億3千万円、次いで別海町の58億3千万円で美幌町は37億円と全道町村では16番目、管内市町村では5番目となっています。

なお、全道で泊村だけは、基準財政需要額（必要最低限の水準である一般的な行政サービスに係る経費）より基準財政収入額（町税等の収入額）が多いため、普通交付税が交付されていません。



7 基準財政収入額及び基準財政需要額の推移

基準財政収入額とは、個々の地方公共団体が、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいい、基準財政需要額は、個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費を一定の方法によって算出した額を表します。この差額が地方交付税として国から交付されます。

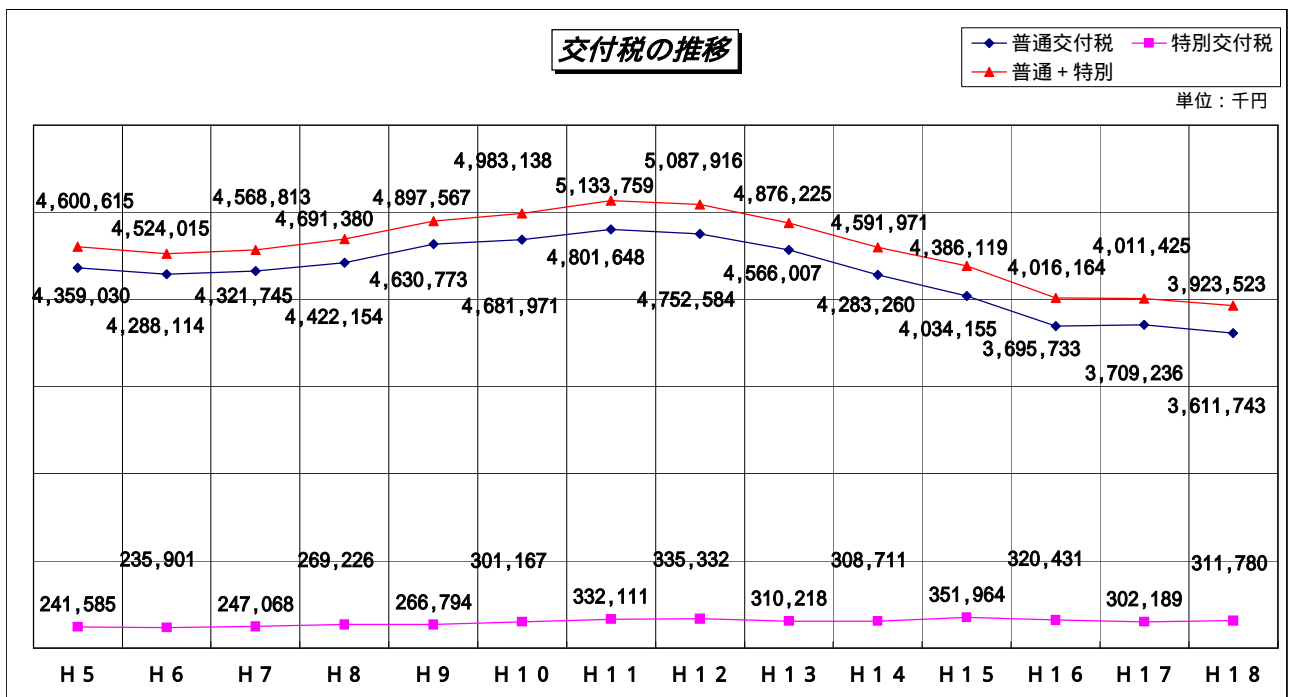


8 地方交付税の推移

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、普通交付税は個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費の内、一般財源でまかなうべき額から、個々の地方公共団体の標準的な一般財源（税収等）の収入額を超える分を地方公共団体に対し交付されます。

特別交付税は、その年に生じた災害等特別の事情により多額の経費がかかる財政需要に反映させるために、交付税総額の6%の範囲内で交付されます。

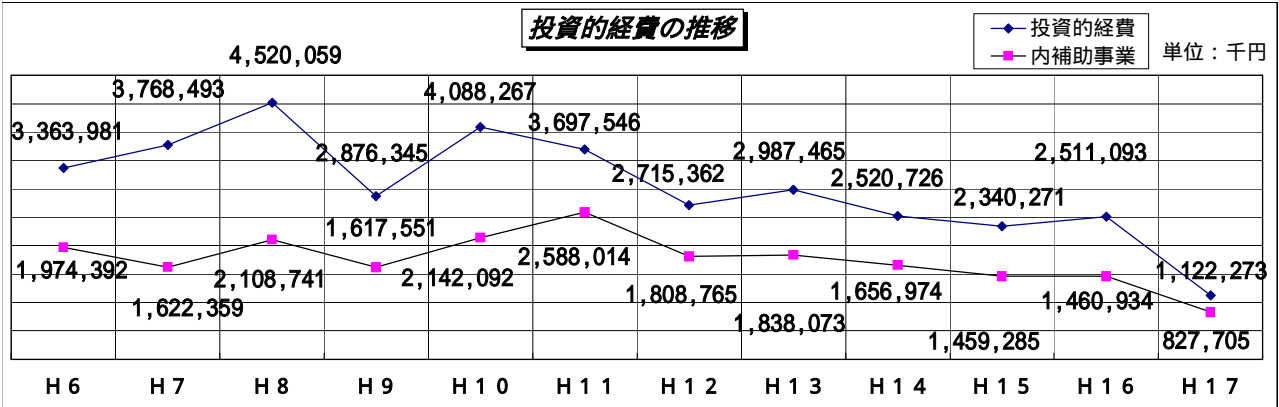
本町における交付税額の推移は、次のとおりとなっていますが、国の三位一体の改革に伴う交付税制度の見直しにより大幅な削減がなされています。



9 投資的経費の推移

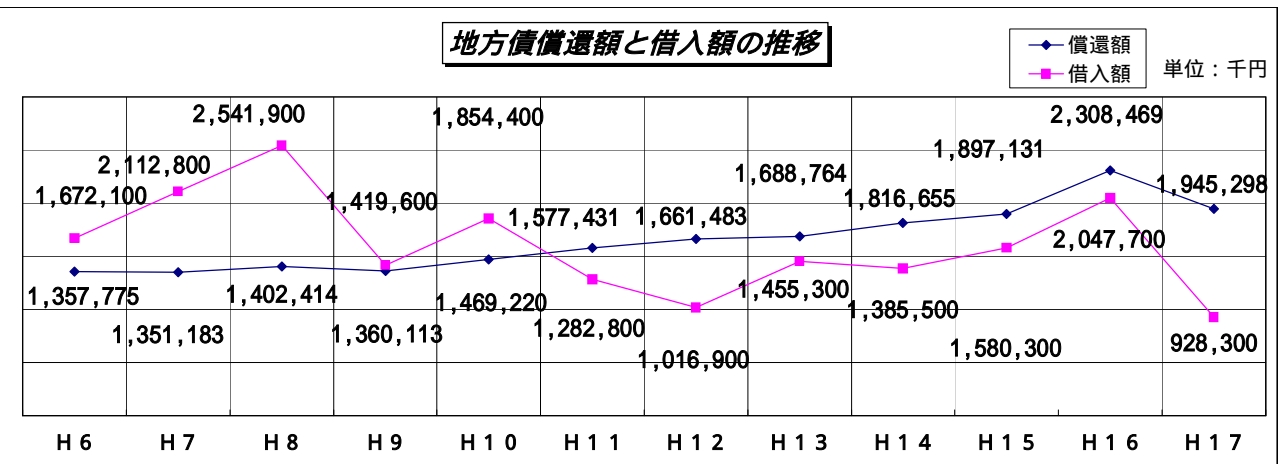
投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業等）の推移をグラフにしてみました。

今後も、財政状況から必要性、優先度、事業効果等十分検討し、後年度における財政負担を考慮しながら進めていかなければなりません。



10 地方債（借金）の償還額と借入額の推移

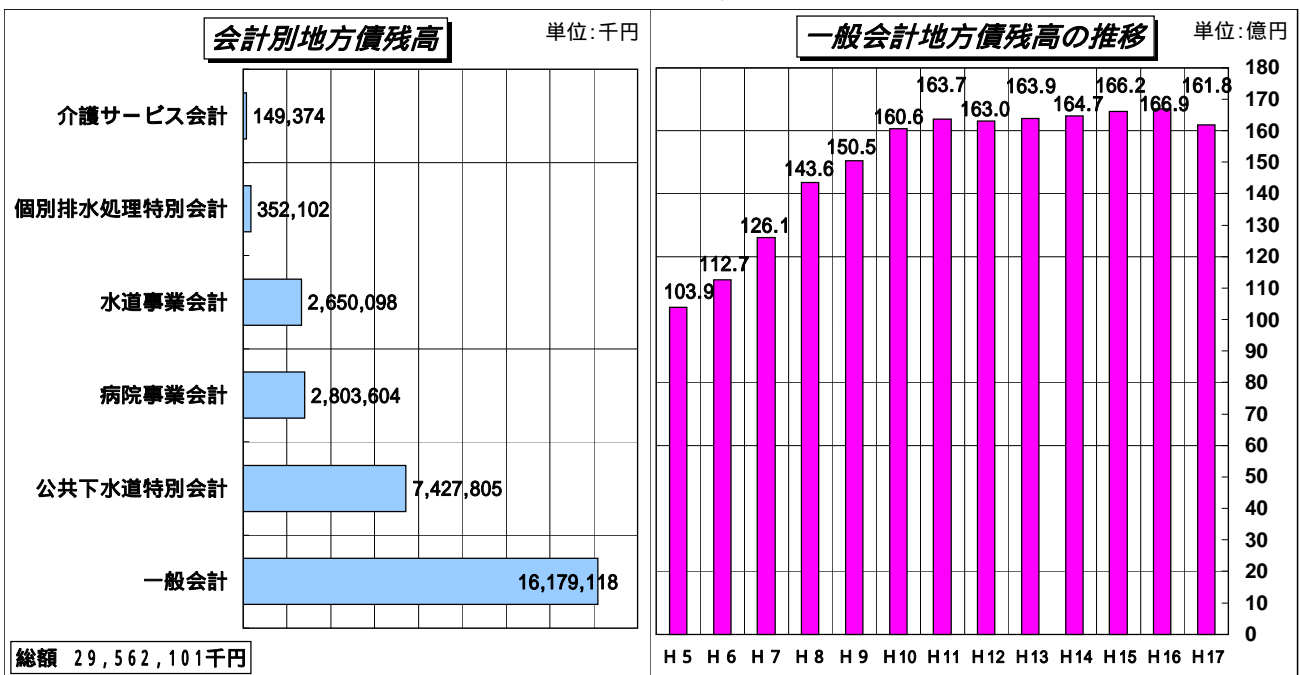
地方債の償還額（利息含む）は、高い水準で推移してきた投資的経費の財源として町債を発行してきたことに加え、税収の低迷、減税による減収補てん、累次にわたる景気対策による公共事業の追加に係る町債の増発により増加し、財政構造の硬直化の要因となっています。



11 各会計地方債（借金）の残高状況

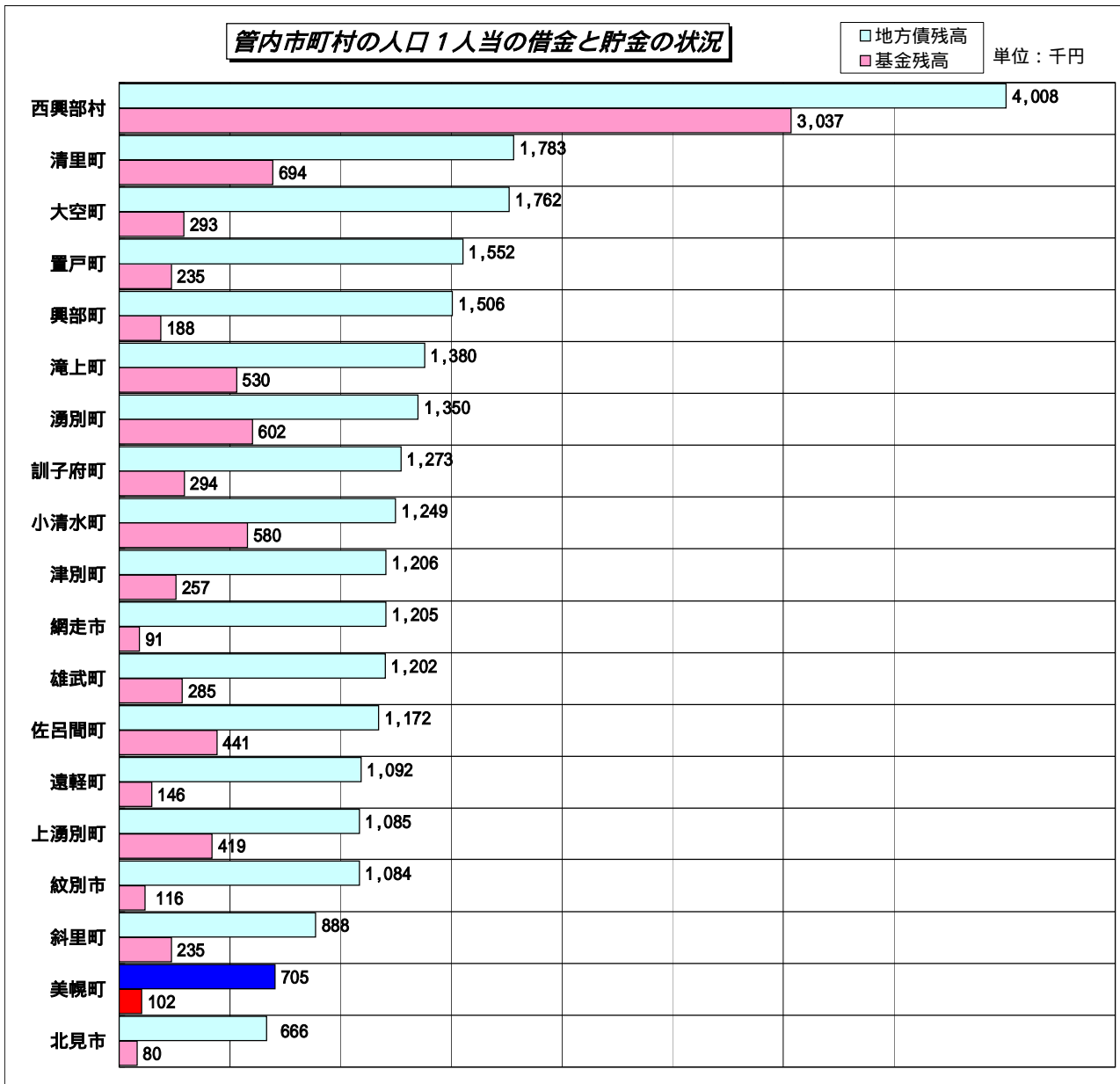
町の借金は、平成17年度末で美幌町全体で295億6,210万1千円となっています。

これを、平成18年3月末の世帯数及び町民1人当たりの負担額に置き換えてみますと、1世帯当たり3,039千円（前年度3,174千円）、人口1人当たり1,294千円（前年度1,333千円）となります。ただし、借金の中には交付税より措置されるもの（国からの交付金）があり、借入金額がそのまま町民の負担となるわけではありません。

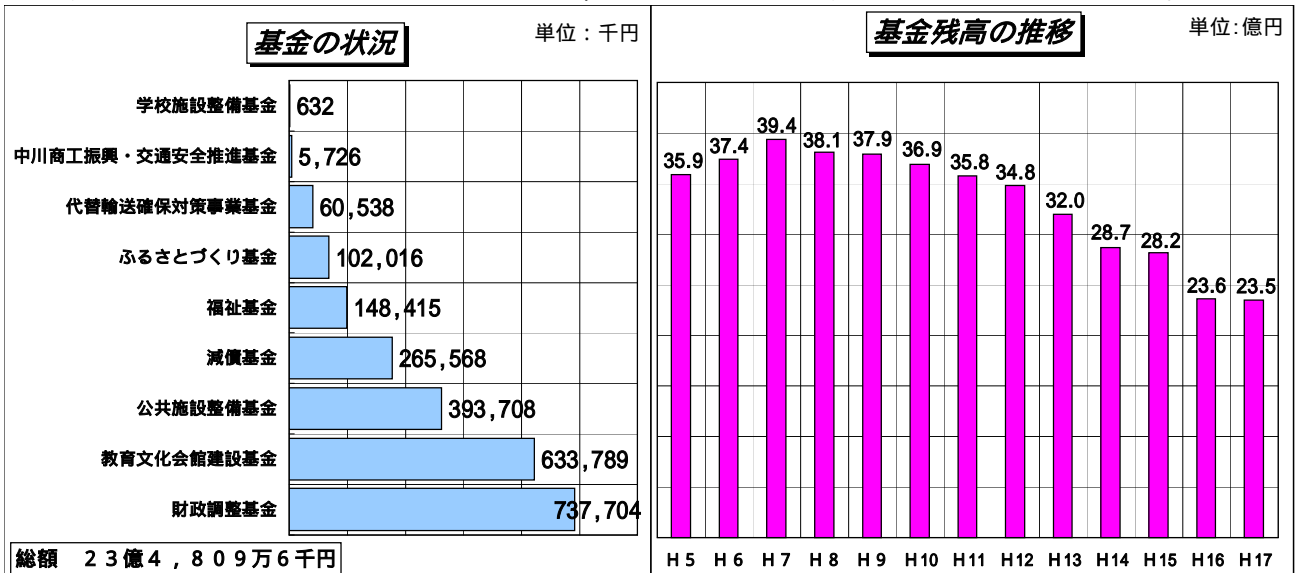


12 管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況

平成17年度決算の管内市町村の一般会計における人口1人当りの借金（地方債残高）と貯金（基金）の状況は、次のとおりです。なお、借金の額は70万5千円と管内の市町村で低い方から2番目、貯金の額は10万2千円で北見市、網走市に次いで3番目になっています。



美幌町の貯金の種類と金額は、平成17年度末で次のようになっています。なお、平成17年度末の貯金総額は23億4,809万6千円で、年々減少してきています。



13 財政状況（財政指標）

平成17年度決算の状況で見ますと

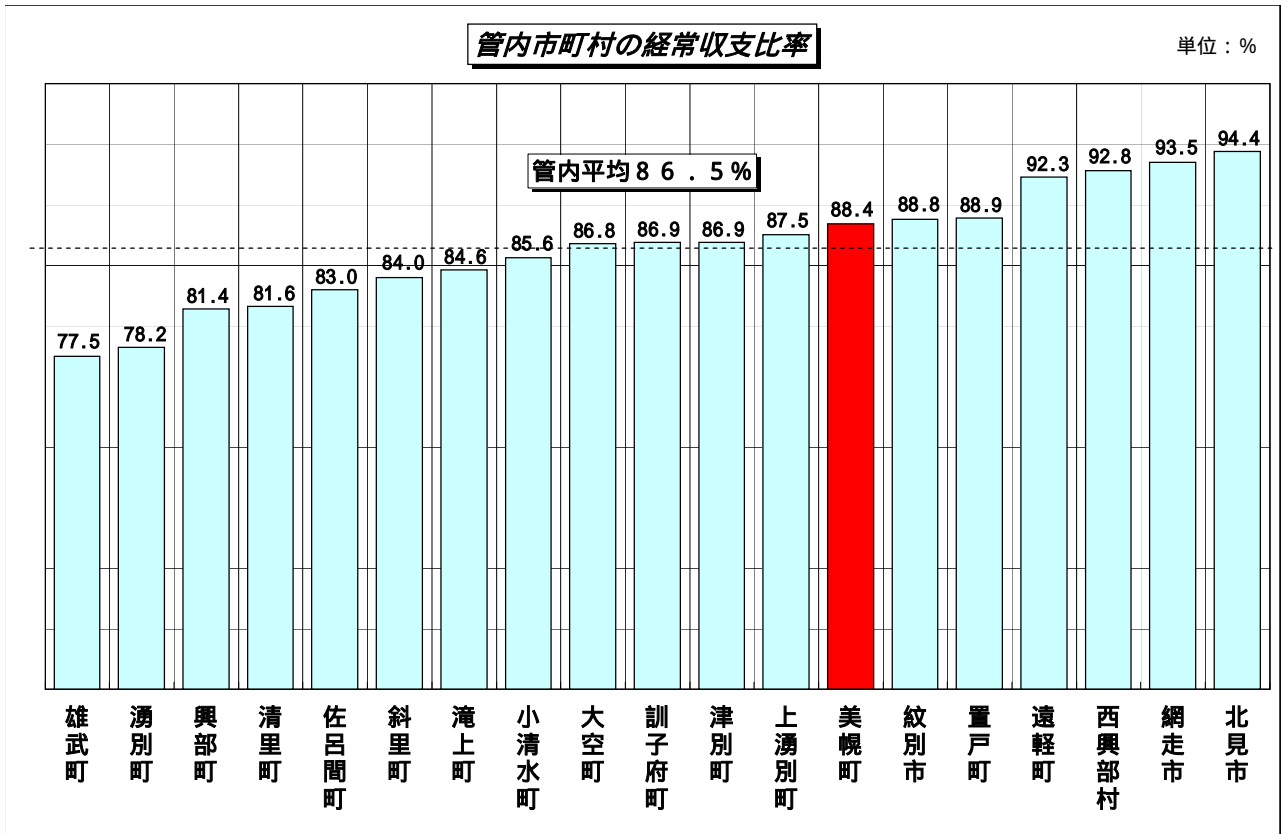
経常収支比率の状況

財政の状況をチェックする一つに「経常収支比率」という数値があります。これは、人件費や施設維持管理費等毎年決まって支出するお金（経常経費）を町税や交付税等毎年決まって入ってくるお金（経常的収入）で割返した数値をいいます。

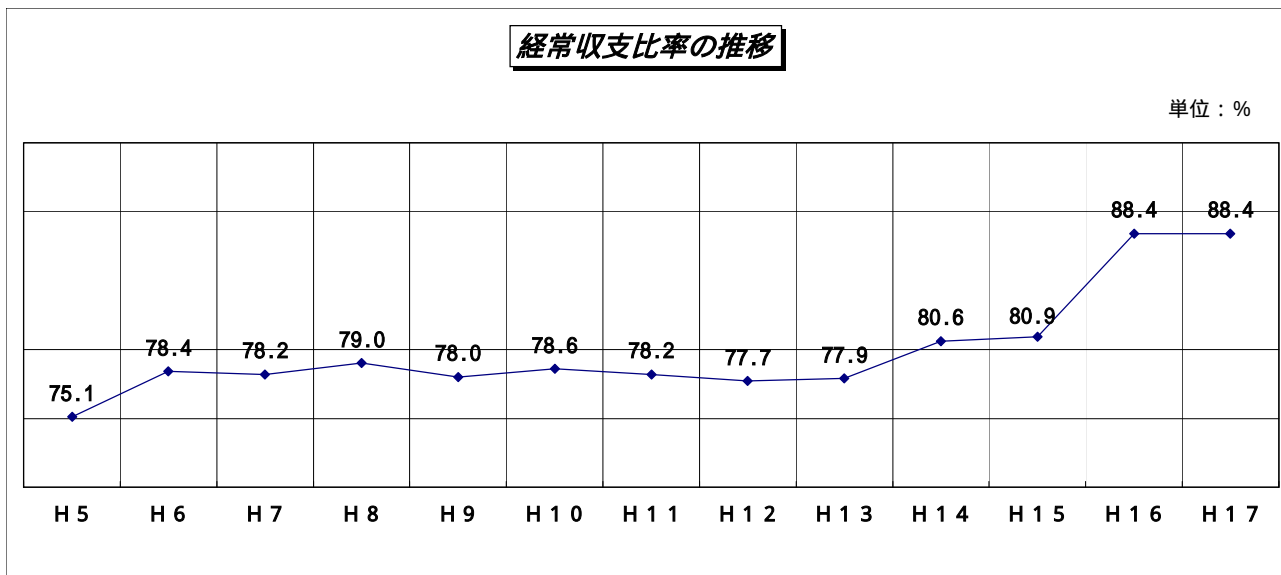
この数値が80%であれば、その年に自由に使えるお金は20%となります。従って、この数値が低い程、様々な仕事を行えるということになります。

通常、市町村における数値の基準は、70%程度が妥当とされています。

平成17年度の管内市町村の状況は次のグラフのとおりですが、美幌町は88.4%となっており管内平均よりやや高い数値となっています。



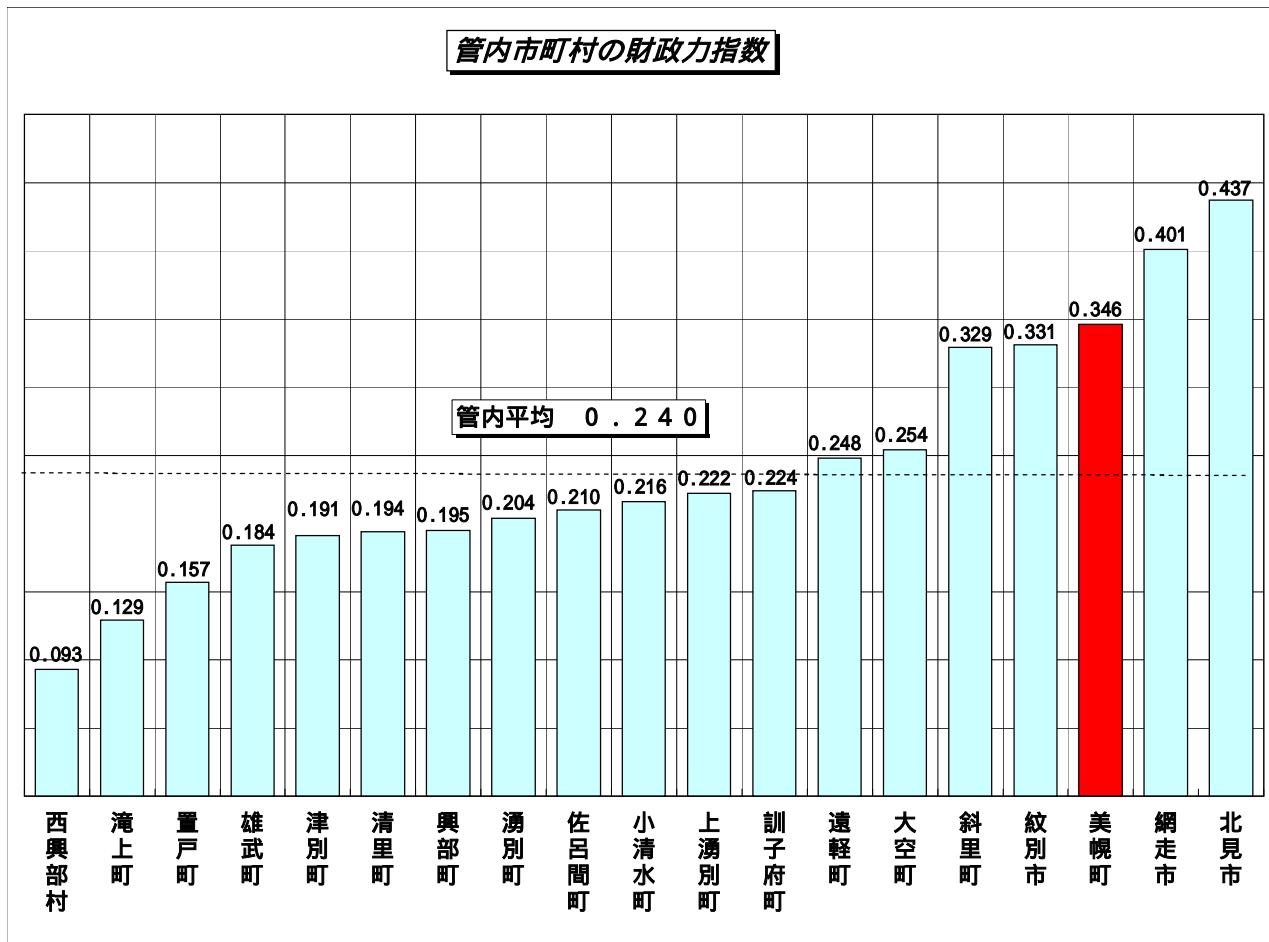
美幌町の経常収支比率の推移は、次のとおりとなっています。今後もますます高くなっていくと想定されますので、経常経費の抑制と税収等の財源確保に努めなければなりません。



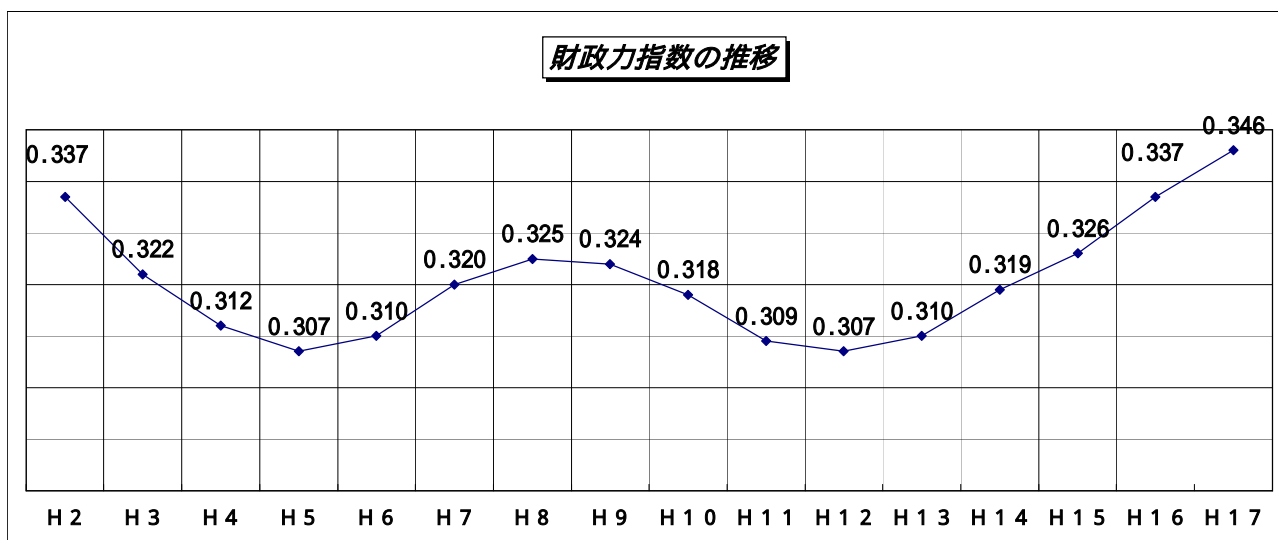
財政力指数の状況

その町の人口や面積に応じて標準的にかかるお金に対して、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算出した額がどの程度であるかを示す目安として「財政力指数」があります。この指数は、「町の体力」を計る基準の数値で、「1」であれば100%自分たちのお金で町を運営できることとなり、「0.5」であれば50%の経費を自分の町でまかなうことができることとなります。

平成17年度全道で一番高い数値は、泊村の1.562で、次いで厚真町の0.809、苫小牧市の0.786、千歳市の0.763で、全道市町村平均では0.444、町村平均では0.232となっています。美幌町は0.346で全道で37番目（町村では13番目）、管内では北見市、網走市に次いで3番目に高い数値となっています。



美幌町の財政力指数の推移は、次のとおりとなっています。過去の最高数値は昭和59年の0.406でそれ以降年々低下し、近年は0.30~0.35の間で推移しています。



公債費比率の状況

公債費（借金）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなります。こうした借金の経常的に入ってくるお金（経常一般財源）に占める割合を示す指標に「公債費比率」があります。この数値は、10%を超さないのが望ましいといわれており、この指数が高くなると後年度における財政負担が大きくなることを表しています。

平成17年度決算では、美幌町は22.6%で管内では2番目に高く、望ましい数値である10%を2倍以上も上回っているため、財政負担が大きく、今後も高くなっていく傾向にあります。このことは、過去に発行された地方債の償還額に充てる一般財源が増加してきていることを表しています。このため、税金など一般財源の確保と地方債の借入額の抑制が必要となっています。

公債費負担比率の状況

一般財源収入総額のうち、公債費に充てられた一般財源の割合を示す指数で、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われていています。

平成17年度決算では、美幌町は24.8%と、管内では10番目と中間の位置にありますが、危険ラインを超えています。このことは、借金が年々増加しており、財政を圧迫してきていることを示しています。地方債の償還額が増加すると公債費負担比率も増加し、後年度の財政運営を圧迫することから、今後の財政運営については、地方債の発行を抑制する必要があります。

起債制限比率の状況

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたもので、次の算式による比率の過去3カ年の平均をいうものであり、20%を超えると地方債の発行が規制されます。

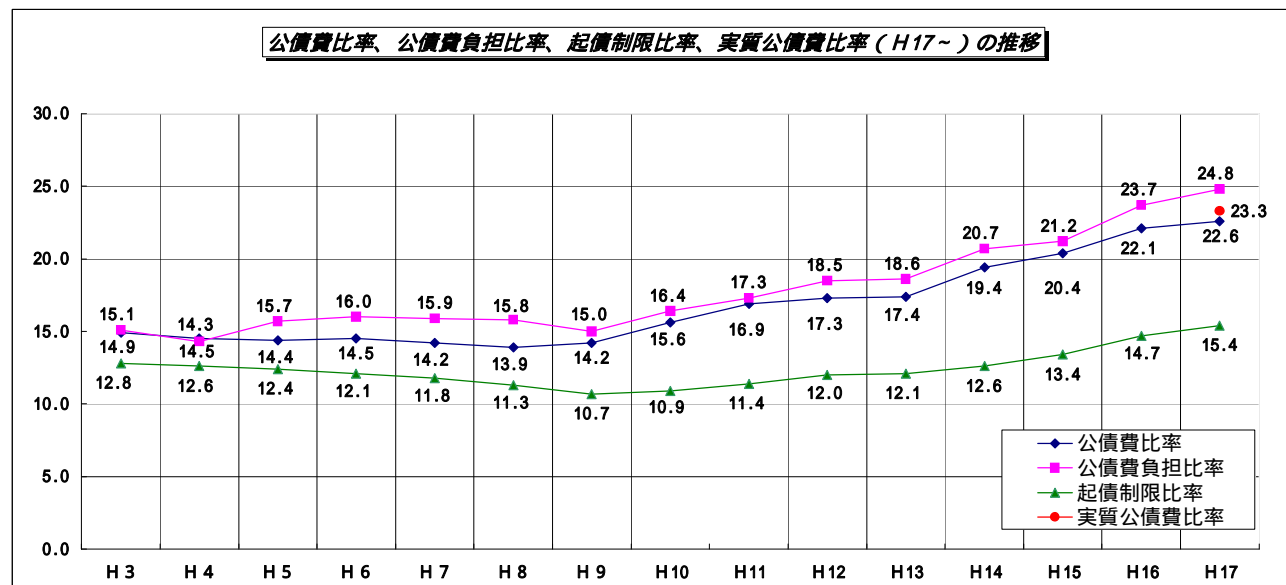
$$\frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$$

A 当該年度の元利償還額
 B Aに充てられた特定財源
 C 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
 D 当該年度の標準財政規模
 E 普通交付税において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

平成17年度決算では、美幌町は15.4%となっており、管内平均12.1%を上回っていますが、まだ制限を受ける段階には至っておりません。

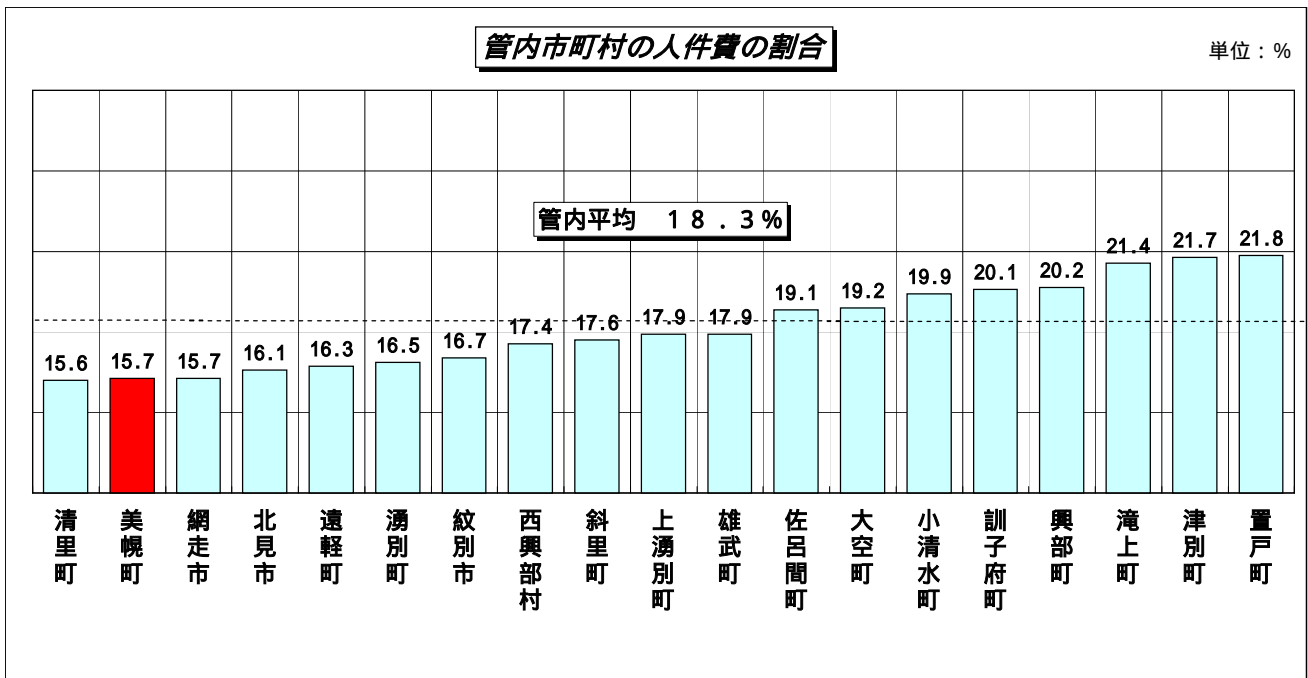
実質公債費比率の状況

これまでの一般会計を基本とした起債制限比率に代わり、特別会計や企業会計負担金など、公債費類似経費を加えた実質的な公債費負担を表す指標として新たに実質公債費比率が導入されました。平成17年度決算では、美幌町は23.3%と管内では2番目に高い数値となっており、今後も特別会計を含めて歳入確保、歳出削減を行い、起債を平準化・圧縮し、実質公債費比率の上昇を抑制する必要があります。



14 人件費の状況

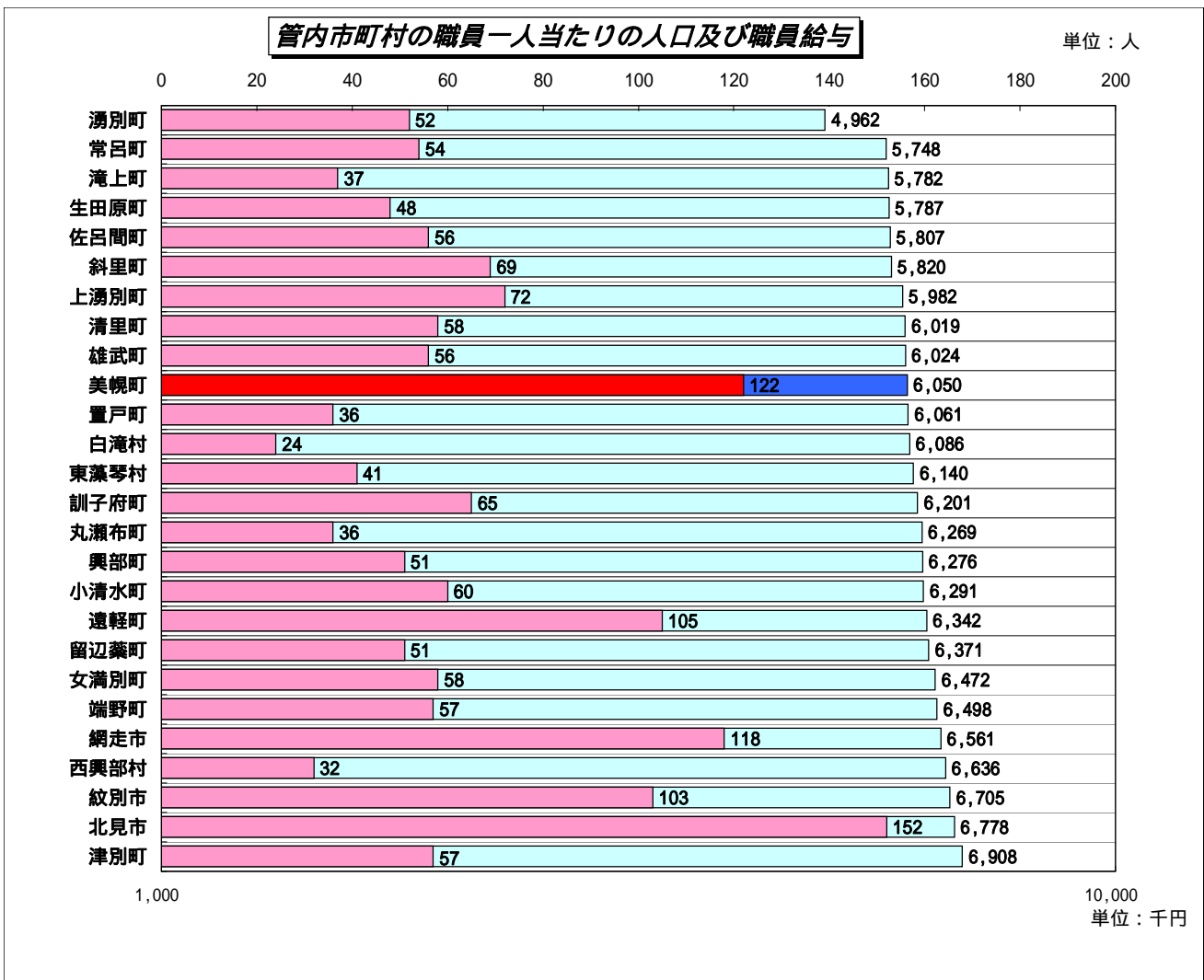
歳出総額に対し、職員給与費・議員報酬などの人件費がどのくらい占めているかを見ますと、平成17年度決算で美幌町は15.7%と、管内で割合の低い方から2番目に位置しています。



本町の職員1人当たりの人件費は6,050千円で、管内町村平均6,117千円より低い数値となっており、全道町村平均の6,079千円よりも下回っている状況です。

職員1人当たりの人口は、美幌町では122人、管内町村平均が63人、全道町村平均では66人(前年65人)となっています。

(H16年度決算資料)



15 バランスシート

「バランスシート」とは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、その差引である正味資産はいくらなのかを明らかにしたもので、財務の運用状況が一目でわかる一覧表のことです。

表の左側（借方）は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側（貸方）は、「負債の部」、「正味資産の部」で資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されていますので「資産＝負債＋正味資産」という式が成り立ちます。つまり、左側と右側の金額が一致するので、バランスシートと呼ばれています。

<各項目の説明>

有形固定資産

土地、建物、車両等の備品など長期間にわたって町民サービスに活用される資産
主なものは、

- ・総務費～役場庁舎、町民会館、各地域の集会室、公用車（バス）など
- ・民生費～保育園、老人憩の家、コミュニティセンターなど
- ・衛生費～保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）、ごみ埋立処理施設など
- ・土木費～道路、公園など
- ・消防費～消防施設、消防自動車、救急自動車など
- ・教育費～学校、図書館、博物館、スポーツセンターなど

投資等

- ・投資及び出資金
町出資の第3セクターなどに対する出資額
- ・貸付金
町が法令等に基づき、町民・事業者等へ貸し付けている資金
- ・基金
福祉や学校施設整備、交通安全推進など特定の目的のために積み立てられた資金

流動資産

- ・現金・預金
町保有の現金・預金のほか、予期しない収入減や支出に備える資金である財政調整基金など
- ・未収金
町税や使用料、手数料等の未納分

固定負債

- ・地方債
町が借り入れた額のうち翌々年度以降に返済する元金
- ・債務負担行為
将来受けるサービスに対する支払いを約束した額
- ・退職給与引当金
職員全員が基準日に普通退職すると仮定した場合の退職金支払予定額

流動負債

- ・翌年度償還予定額
町が借り入れた額のうち翌年度に返済する元金
- ・翌年度繰上充用金
翌年度の収入を繰り上げて当年度の支払いに充てた額

正味資産

- ・国庫支出金
資産形成のために使用した国からの補助金、負担金
- ・都道府県支出金
資産形成のために使用した都道府県からの補助金、負担金
- ・一般財源等
資産形成のために使用した使途が特定されていない一般財源（町税）や使途が特定されている使用料、手数料など

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の基準に沿って作成。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 1,890,274	(1) 地方債 14,618,109
(2) 民生費 571,614	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 2,134,515	物件の購入等 0
(4) 労働費 130,771	債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 3,011,594	債務負担行為計 0
(6) 商工費 247,748	(3) 退職給与引当金 1,533,284
(7) 土木費 15,457,670	固定負債合計 16,151,393
(8) 消防費 3,083	2. 流動負債
(9) 教育費 11,225,498	(1) 翌年度償還予定額 1,561,009
(10) その他 8,732	(2) 翌年度繰上充用金 0
計 34,681,499	流動負債合計 1,561,009
(うち土地 5,631,915)	負債合計 17,712,402
有形固定資産合計 34,681,499	[正味資産の部]
2. 投資等	1. 国庫支出金 10,853,595
(1) 投資及び出資金 2,011,330	2. 都道府県支出金 3,095,434
(2) 貸付金 68,378	3. 一般財源等 7,879,943
(3) 基金	正味資産合計 21,828,972
特定目的基金 1,344,823	負債・正味資産合計 39,541,374
土地開発基金 116,811	
定額運用基金 80,546	
基金計 1,542,180	
投資等合計 3,621,888	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金 737,703	
減債基金 265,569	
歳計現金 64,790	
現金・預金計 1,068,062	
(2) 未収金	
地方税 137,964	
その他 31,961	
未収金計 169,925	
流動資産合計 1,237,987	
資産合計 39,541,374	

債務負担行為に係る補償等

物件の購入等に係るもの 1,310,198 千円

債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円

利子補給等に係るもの 144,711 千円

16 平成17年度キャッシュ・フロー計算書（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

行政活動によるキャッシュ・フロー

（単位：千円）

1. 町税・譲与税による収入	2,394,570	
2. 使用料・手数料による収入	410,990	
3. 人件費による支出	1,619,686	
4. 物件費による支出	1,491,557	
5. 維持補修費による支出	273,554	
6. 扶助費による支出	624,494	
7. その他の収支	93,468	
小計	1,297,199	行政活動のうち団体 内単独での収支合計
8. 交付金・地方交付税による収入	4,402,239	
9. 国庫及び道支出金による収入	775,918	
10. 分担金、負担金・寄附金による収入	42,006	
11. 補助費等による支出	1,700,917	交付金・補助金の収支 も加味した行政活動 による収支合計
合計	2,222,047	

投資活動によるキャッシュ・フロー

1. 有形固定資産の取得による支出	812,276	
2. 国庫及び道支出金による収入	400,679	
3. 財産売却による収入	50,237	
4. 財産運用による収入	20,394	
5. 貸付金の回収による収入	358,176	
6. 貸付金による支出	350,000	
7. 投資及び出資による支出	58,504	
小計	391,294	社会資本形成等、純粹 な投資活動による 収支合計
8. 基金繰入による収入	319,593	
9. 基金積立による支出	90,667	
10. 他会計への繰出による支出	1,052,041	基金や特別会計への 収支も加味した投資 活動の収支合計
合計	1,214,409	

財務活動によるキャッシュ・フロー

1. 地方債発行による収入	928,300	財務活動区分の 収支合計
2. 地方債償還による支出（元金）	1,547,586	
3. 地方債支払利子による支出	398,450	
合計	1,017,736	

活動合計（資金増減額） 10,098

資金期首残高 74,888

資金期末残高 64,790

歳計現金（形式収支）の
繰越及び年度末残高

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の基準に沿って作成。

17 財政状況等一覧表（平成17年度）

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高
一般会計	10,394	10,329	65	65	16,179
普通会計	10,394	10,329	65	65	16,179

	他会計からの繰入金	積立金現在高			備考
		財調・減債	その他特目	備荒資金（超過分）	
一般会計	28	1,003	1,345	92	基金から292百万円繰入
普通会計	28	1,003	1,345		

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

（百万円）

	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純損益 （形式収支）	不良債務 （実質収支）	地方債 現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	480	430	50	-	2,650	3	法適用企業
病院事業会計	1,581	1,722	141	-	2,804	191	法適用企業
国民健康保険特別会計	（歳入） 2,327	（歳出） 2,240	（形式収支） 87	（実質収支） 87	-	170	
老人保健特別会計	（歳入） 2,544	（歳出） 2,544	（形式収支） 0	（実質収支） 0	-	216	
介護保険特別会計	（歳入） 1,128	（歳出） 1,106	（形式収支） 22	（実質収支） 22	-	175	
介護サービス特別会計	（歳入） 373	（歳出） 373	（形式収支） 0	（実質収支） 0	149	17	
公共下水道特別会計	（歳入） 1,127	（歳出） 1,133	（形式収支） 8	（実質収支） 8	7,426	461	
（公共下水道事業）	（歳入） 1,080	（歳出） 1,086	（形式収支） 4	（実質収支） 4	7,026	450	公共下水道特別会計の内訳
（特定環境保全公共下水道事業）	（歳入） 47	（歳出） 47	（形式収支） 4	（実質収支） 4	400	11	公共下水道特別会計の内訳
個別排水処理特別会計	（歳入） 66	（歳出） 63	（形式収支） 3	（実質収支） 3	352	14	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債 現在高	積立金 現在高	当該団体の 負担割合
美幌・津別広域事務組合	758	751	7	7	20	-	68
北網広域圏組合	48	24	24	24	-	1,000	8
網走地方教育研修センター組合	18	15	3	3	-	-	4
網走支庁管内町村交通災害共済組合	59	58	1	1	-	90	-

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円、%)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高
美幌みどりの村振興公社	30	40,752	30,000	35,981	-	-	-
美幌峠牧場振興公社	4,867	11,517	9,000	-	-	-	-
美幌町土地開発公社	626	25,433	5,000	-	33,355	-	-

5 財政指数

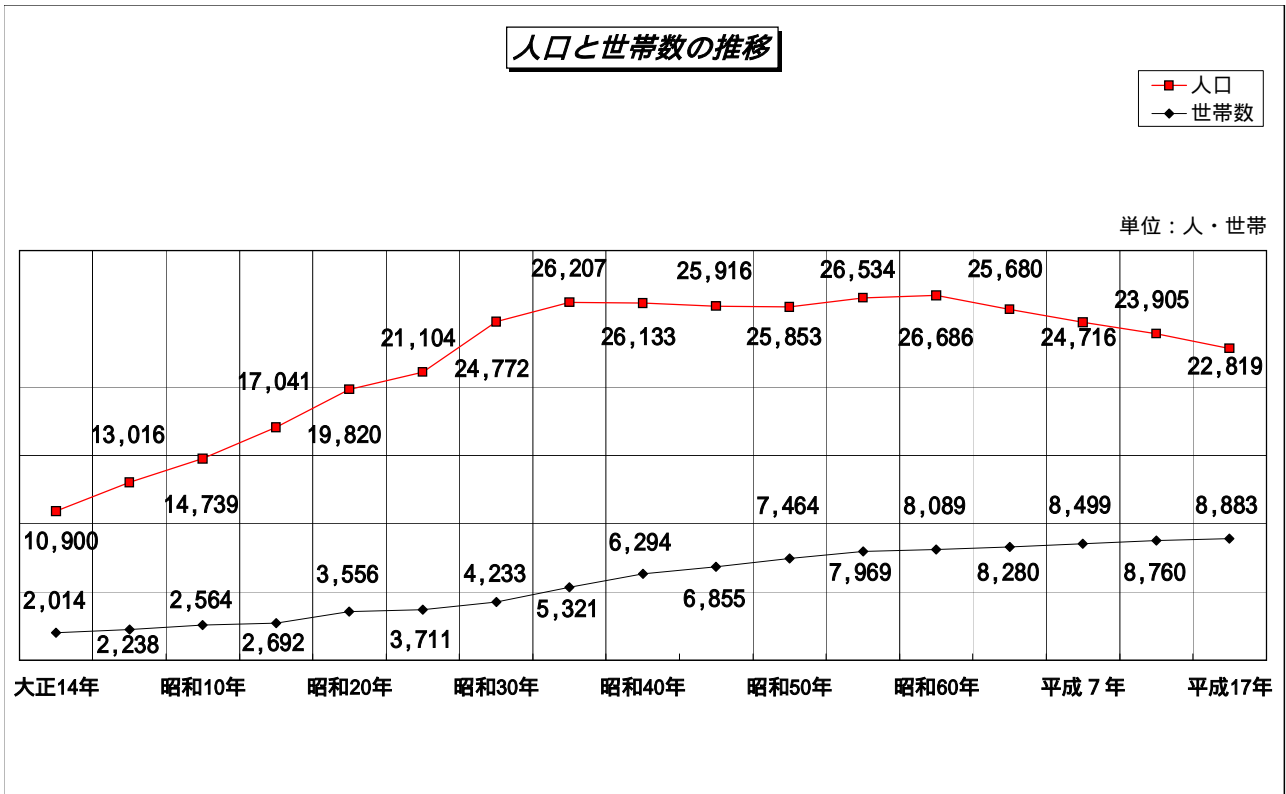
財政力指数	0.346	実質収支比率	1.0
実質公債費比率	23.3	経常収支比率	88.4
ラスパイレス指数 (H18.4.1現在)	97.3	標準財政規模(百万円)	6,338

この表は総務省統一様式で、全国の地方自治体が、平成17年度決算状況を公開しております。

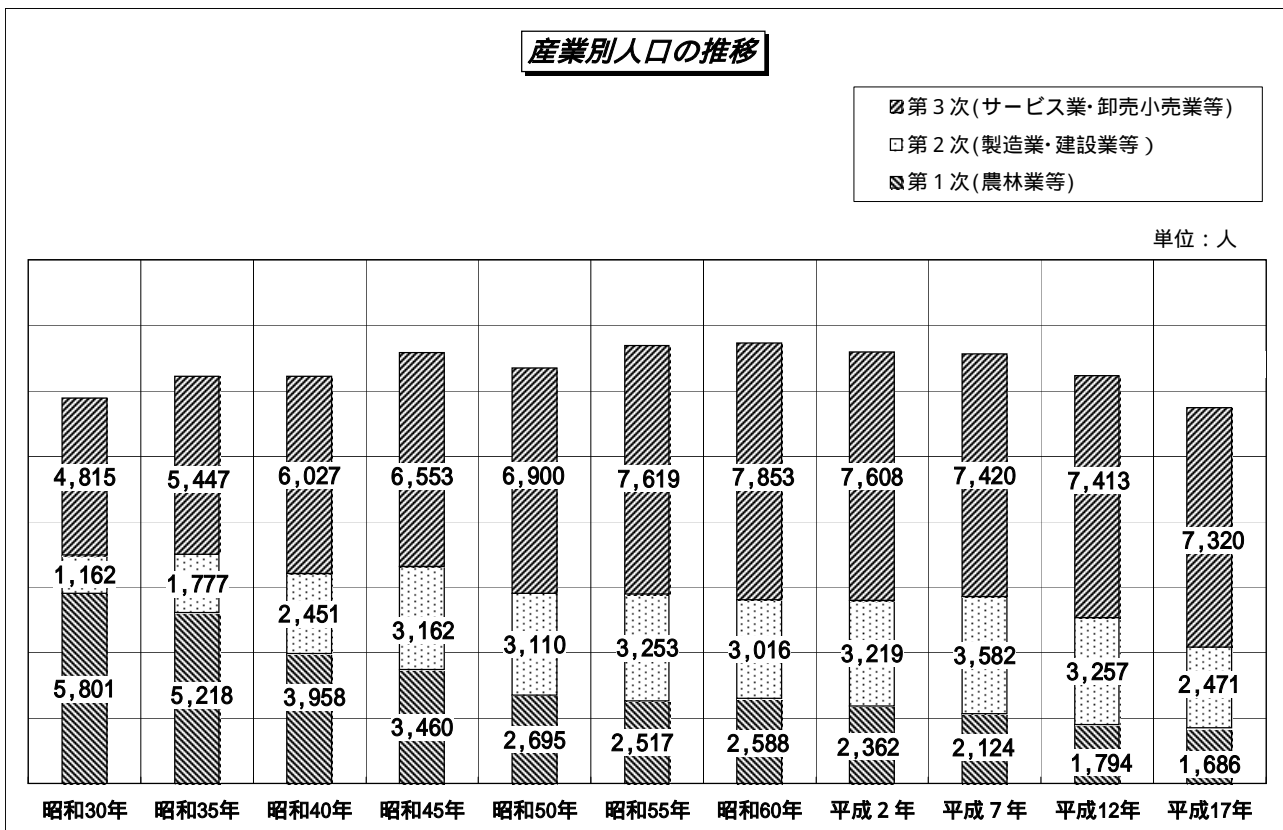
18 人口及び世帯数の推移

国勢調査(5年毎)で見えますと、最も人口が多かった年が昭和60年の26,686人で、その後は減少傾向にあります。一方、世帯数は、核家族化、高齢化による単身世帯等が進み年々増加し、現在が一番多くなっていることが分かります。

なお、第5期総合計画(H18~H27)においては、平成27年度の将来人口を21,000人と想定しています。



産業別人口の推移(国勢調査)



お わ り に

我が国の経済は、これまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善へと通じて家計部門に好影響をもたらしているとされています。

しかし、景気回復は地域によって格差は大きく全国的には依然として先行きが不透明な状況が続いており、地方を取りまく財政状況は、長引く景気の低迷により極めて厳しい状況に直面しています。本町においても同様に町税収入を始めとする歳入と諸施策を実施するための歳出が均衡せず、その収支不足を基金で補てんしているという現状にあります。

そのため、基金残高も年々減少し、現在では底が見える状況となり、これまでのサービス水準を維持することはもはや困難な状況となっております。このまま推移すれば、大幅な財源不足を生じ、行財政運営が成り立たなくなり、赤字再建団体への転落も危惧されるなど、まさに財政危機に直面しています。

今後も持続可能な行財政基盤を確立するため、徹底した経費の節減や組織のスリム化を行い、効果的な事務事業に重点化を図りながら、歳入に見合った歳出規模にしていくとともに、歳入についても受益者負担の原則に基づく料金設定等、適正な町民負担を実現していくことが急務となっていることから、平成16年10月に5ヵ年の「財政運営計画」を策定し、17年度から19年度の3年間を集中的に収支不足の解消を目指しているところです。

なお、取り組みの過程においては、町民の皆様にも一定の負担や痛みを分かち合うことを願います。することもあるかと考えますが、財政健全化に向け役場職員一丸となって取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「グラフで見る財政状況」に用いた数値は、次の資料からグラフ化しています。

市町村の地方交付税概要 北海道市町村振興協会平成18年10月発行

市町村における職員数及び給料等の概要 北海道市町村振興協会平成18年7月発行

その他、国勢調査、各会計決算書、網走支庁地域政策部地域政策課市町村係資料提供により作成しました。

平成19年3月作成

* 本書についてのお問い合わせは、役場総務部政策財務・契約財産グループ財務担当までご連絡下さい。

電話 73 - 1111 内線 220, 221, 222